

農業集落排水事業特別会計予算

平成 31 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計予算

平成 31 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 115,387 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算
歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		5
	1 分 担 金	5
2 使 用 料 及 び 手 数 料		23,026
	1 使 用 料	23,026
3 繰 入 金		80,755
	1 一 般 会 計 繰 入 金	80,755
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 市 債		11,600
	1 市 債	11,600
歳 入 合 計		115,387

歲 出

(單位：千円)

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		56,492
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	56,492
2 公 債 費		57,895
	1 公 債 費	57,895
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出	合 計	115,387

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 業 集 落 排 水 事 業	千円 11,600	証書借入 又 は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。